

「消えるまで ゆつくり火の元にらめつ子」 春の火災予防運動始まる

今年も3月1日(月)～7日(日)の一週間、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。

この季節は空気が非常に乾燥し、風の強い日が多いことから火災が発生しやすく、またいたたん火災が発生すると急速に延焼拡大し、大火となる危険性が高くなることから、毎年この時期に改めて、大火に対する関心を持っていただけます。

*毎年建物火災による死者(放火自殺を除く。)のうち、約9割が住宅火災によるもので、特に高齢者、幼児等の死者発生率が高くなっています。お年寄りや子どもが生活する部屋は一階の避難しやすい所に取るようにしましよう。

この運動を機に各家庭や職場の火を使用する設備(石油ストーブ等)や電気器具等の点検整備を実施してください。

※住宅防火 いのちを守る

7つのポイント
—3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる。
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎製品を使用する。

○火災を小さく消すために、住宅用消火器等を設置する。

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

【全ての一般住宅に『住宅用火災警報器』の設置が義務付けられました】

○新築住宅：平成18年6月1日から設置が義務付けられました。

○既存住宅：平成23年5月31日までに設置が必要です。

仁淀消防署

■ 893-3221

町内文化財での消火訓練

1月26日は、「文化財防火デー」と定められており、この日を中心として、全国的に文化財を火災・震災その他の災害から守る文化財防火運動が展開されました。

町でも1月26日に、伊野地区の「相本神社」で火災発生との想定のもと、消防団伊野分団と仁淀消防組合消防署の合同で、消防ポンプ車等を用いての消火訓練を行いました。



文化財防火デー 消防訓練を実施



た。

また、本川地区では「本川新郷土館」と「国の重要文化財山中家住宅」で、消防団、仁淀消防組合吾北分署、四国電力株式会社などと合同で、文

3月の 消防団行事予定

・3月1日(月)～7日(日)

火災予防期間中

町内各幼稚園、保育園で防

火パレード

・3月7日
【伊野方面隊伊野分団】

・3月7日
【吾北・本川方面隊】

新入団員の紹介

新たに消防団に入団された方を紹介します。地域での消防活動におけるご活躍をおきましても新入団員の消防活動にご支援をお願いします。

本川方面隊 枝川分団 中石雅之さん
本川第二分団 伊東 均さん

4月から役場の組織機構が変わります。

伊東 均さん

役場の組織機構の見直しにより、課の統合や再編が次のように行われます。

①企画課がなくなり、企画課の業務は総務課で取り扱うようになります。

②吾北総合支所地域振興課の名称が、国土調査課に変わります。また、地域振興課振興係で取り扱っていた業務については、吾北総合支所産業課で取り扱うようになります。